TEL:06-6409-4333
FAX:06-7635-8703
info@alternative-tour.jp

【海外募集型企画旅行取引条件説明書面】

（旅行業法第 12 条の 4 による旅行取引条件説明書面）

旅行企画・実施：
観光庁長官登録旅行業第 961 号
エアーワールド株式会社
大阪市中央区内本町 2-2-14-207 号
(社)日本旅行業協会（JATA）正会員

この旅行は、左記旅行企画・実施者（以下当社といいます）が企画し実施する企画旅行で、お客様は当社と企画旅行契約を締結することになります。この書面は旅行契約が成立した場合は旅行業法第 12 条の 5 により交付する契約書面の一部になります。

『フィリピン・スタディツアー2026 夏～子どもとふれあい、国際協力について考える旅～』

［主要旅行条件］

■旅行日程・旅行内容：別紙「旅行日程」のとおり。

■旅行代金：中学生 280,000 円/高校生以上 260,000 円（成田空港発着、男女別相部屋利用）
※成田空港使用料（3,160 円）、マニラ空港税（約 2,530 円）、燃油特別付加運賃（約 21,000 円）、航空保険（約 1,600 円）、国際観光旅客税（1,000 円）は別途お支払いください。これらは、為替レートや原油価格変動等によって変更される可能性があります。
※早割（2026 年 5 月 25 日までの申込）、きょうだい割あり：5,000 円＊併用不可
※上記の旅行代金は 2026 年 4 月 22 日の運賃を基準としています。
※プレダ基金内ゲストハウスは 2～4 名 1 室、マニラのホテルは 2 名～6 名 1 室の男女別相部屋となります。
お客様の希望により 1 人で 1 人部屋をご利用の場合は、 1 人部屋追加代金は 19,000 円を申し受けます。宿泊先の都合により、ご希望に添えない場合がございます。また、ホームステイでは、 1 人部屋はございません。

■参加条件
1．フリー・ザ・チルドレン・ジャパンが指定する AIG の海外旅行保険にオルタナティブツアーで加入すること
2．中学生以上（中学生未満はご家族のどなたかと一緒であれば参加可能です）
3．フリー・ザ・チルドレン・ジャパンのメンバー登録をすること（登録は無料です）
4．フリー・ザ・チルドレン・ジャパンのセーフガーディング(子どもの権利を守るルール)に賛同すること

■旅程管理：添乗員は同行しません。

■同行：認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパンのスタッフが成田空港より同行します。

■最少催行人員：12 名
※参加者数が上記人員未達のため旅行が実施されない場合は、出発の 34 日前までにご連絡いたします。

■旅行代金に含まれる費用
旅行日程に記載した次の費用は旅行代金に含まれます。
・利用運送機関の運賃・料金
・宿泊料金（男女別相部屋利用）
・食事料金（税・サービス料を含む）
・観光料金
・手荷物運搬料金（原則として、航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内）

■旅行代金に含まれない費用
・成田空港使用料、マニラ空港税、航空保険料、燃油特別付加運賃、国際観光旅客税（旅行代金と併せてお支払いください）
・海外旅行保険料（旅行代金と併せてお支払いください）
・日本国内におけるご自宅から出発空港までの交通費、宿泊費
・旅行日程に明示されていない飲食代及びそれにともなう税、サービス料
・チップ、クリーニング、電話代
・渡航手続き費用およびその手数料
・航空会社の超過手荷物料金
・旅行日程に明示されていない交通費
・傷害、疾病に関する医療費
・自由行動中の諸料金

TEL:06-6409-4333
FAX:06-7635-8703
info@alternative-tour.jp

■確定日程表
確定した主な航空機の便名及び宿泊先名が記載された確定日程表は、旅行開始の前日までに交付します。
ただし、旅行開始日の 7 日前以降にお申し込みがあった場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況をご説明いたします。

［お支払いと旅行契約の成立］
■申込金　　：56,000 円を請求書受領後 3 日以内にお振込ください。（申込金は旅行代金に充当します）
■旅行契約の成立：当社の承諾と上記の申込金の受理をもって契約の成立となります。
■旅行代金残金　：旅行代金からお申込金を差し引いた残金を請求書に記載する期日までにお支払いください。

［取消しについて］
お客様は、いつでも次に定める取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。
お取消しの連絡は、旅行のお申し込みを受けた販売店の営業時間にのみお受けします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日がピーク時（※）の旅行である場合、 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目に当たる日以降 31 日目にあたる日まで	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始日当日	旅行代金の 50%
旅行開始後、または無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

※「ピーク期」とは、旅行開始日が 12 月 20 日から 1 月 7 日まで、4 月 27 日から 5 月 6 日まで、
7 月 20 日から 8 月 31 日までをいいます。

［旅券・査証について］（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館にお問い合わせください。）
■旅券（パスポート）の有効期間について
フィリピン入国時に必要なパスポート残存有効期間は 6 ヶ月以上となっています。パスポートの残存期間や査証欄が不足する場合は、新しく申請する必要があります。

■査証（ビザ）について
日本のパスポートを所持している場合､30 日間までの滞在であればフィリピン入国の際､査証は必要ありません。
15 歳未満の方は WEG の申請が必要です。

［現地情報］
■予防接種について
今回の旅程で予防接種が義務づけられているところはありません。
注意すべき感染症情報については、厚生労働省検疫所のホームページ http://www.forth.go.jp/をご覧ください。

■外務省　海外安全ホームページ http://www.anzen.mofa.go.jp/をご確認ください。

［お客様個人情報の利用目的］
お客様から個人情報をご提供いただく場合、その情報は現地プログラム企画にあたる NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパンと共有し、お客様からのお問い合せおよびご要望に対して回答または対応する目的、または個人情報をご提供いただく際に予め明示する目的のみに利用いたします。お客様の個人情報をこれら正当な目的以外に無断で利用することはありません。（＊このほか、当社の商品やサービスや各種キャンペーンのご案内のため、旅行参加後のご意見やご感想をうかがうため、アンケートのお願いのため、特典サービスの提供のため、又、統計資料の作成のために利用させていただくことがあります。）

［申込先］
エアーワールド（株）代理業（株）オルタナティブツアー
〒660-0084　尼崎市武庫川町 4 丁目 27-1
TEL：06-6409-4333　FAX：06-7636-8703
E-mail：kanaya@alternative-tour.jp
お客様担当：金谷静香
総合旅行業務取扱管理者　岩井洋文

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記、旅行業務取扱管理者にご質問ください。